

令和6年度 第1回樋遣川コミュニティセンター運営委員会

日 時：令和6年5月25日（土）午前9時～

場 所：樋遣川コミュニティセンター・講堂

..... 会 議 次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
コミュニティセンター所長
市民協働推進課長
- 3 自己紹介
- 4 正副委員長の選任
- 5 正副委員長あいさつ
- 6 会議録署名委員の選任
- 7 議題
 - (1) 令和6年度樋遣川コミュニティセンター予算について
 - (2) 令和6年度樋遣川コミュニティセンター講座申込状況について
 - (3) 令和5年度樋遣川コミュニティセンター利用状況について
 - (4) 令和5年度市民サービスセンター等利用状況について
- 8 その他
- 9 閉会あいさつ
コミュニティセンター運営委員会副委員長

令和6年度 樋遣川コミュニティセンター運営委員会委員名簿

(敬称略)

No.	氏 名	備 考
1	矢 澤 弘 良	樋遣川菊の会会長
2	坂 本 美 絵	樋遣川コミュニティセンター主催講座講師
3	秋 山 美 代	樋遣川コミュニティセンター主催講座参加者
4	小 林 信 雄	樋遣川地区スポーツ協会会長
5	菊 地 裕 子	樋遣川民生委員・児童委員協議会会長
6	刑 部 香 織	樋遣川小学校校長
7	久 保 田 洋子	元樋遣川公民館参与
8	石 島 徹	下樋遣川区長
9	大 川 宏	上樋遣川区長
10	小 林 国 雄	中樋遣川区長
11	森 博 司	戸川区長
12	渡 辺 正 男	町屋新田区长
13	内 田 親	樋遣川平成クラブ連合会会長
14	渡 辺 由紀子	樋遣川女性会会長
15	熊 倉 敏 雄	社会福祉協議会樋遣川支部長

加須市立コミュニティセンター運営委員会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、加須市立コミュニティセンター条例（平成22年加須市条例第113号）第16条の規定により各コミュニティセンターに置く加須市立コミュニティセンター運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) コミュニティセンターの管理及び運営に関すること。
- (2) コミュニティ事業に関すること。
- (3) 生涯学習事業に関すること。
- (4) その他市長が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) コミュニティセンターを利用する団体の代表者
- (2) コミュニティ事業又は生涯学習事業の講師又は参加者
- (3) 知識経験を有する者
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 市内の公共的団体等の代表者
- (6) 市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任することを妨げない。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。
- 4 委員会は、必要があるときは、委員以外の者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、各コミュニティセンター、コミュニティセンターを所管する課及び教育委員会生涯学習部生涯学習課において共同して処理する。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この規則は、令和4年4月1日から施行する。

(1) 令和6年度 樋遣川コミュニティセンター予算について

①コミュニティセンター管理運営事業（※市民協働推進課予算（一括）から一部抜粋）

（単位：円）

項 目	令和6年度予算額	令和5年度予算額	前年度比較	備 考
7 報償費	36,000	36,000	0	
1 報償金	36,000	36,000	0	コミュニティセンター運営委員会
10 需用費	135,000	125,000	10,000	
1 消耗品費	35,000	25,000	10,000	事務用品、トイレットペーパー、 台所用品等
6 修繕料	100,000	100,000	0	
12 委託料	33,000	33,000	0	
1 物件の委託料	33,000	33,000	0	整枝・剪定
計	204,000	194,000	10,000	

②生涯学習きっかけづくり支援事業（※生涯学習課予算（一括）から一部抜粋）

項 目	令和6年度予算額	令和5年度予算額	前年度比較	備 考
7 報償費	259,000	259,000	0	
1 報償金	259,000	259,000	0	コミュニティセンター講座講師謝金
10 需用費	16,000	20,000	△ 4,000	
1 消耗品費	16,000	20,000	△ 4,000	一般講座及び高齢者学級用
11 役務費	800	800	0	
1 通信運搬費	800	800	0	郵便料
12 委託料	286,000	0	286,000	社会見学用委託料
計	561,800	279,800	282,000	

③地区文化祭振興事業

項 目	令和6年度予算額	令和5年度予算額	前年度比較	備 考
18 負担金補助金及び交付金	95,000	95,000	0	
3 補助金	95,000	95,000	0	地区文化祭補助金
計	95,000	95,000	0	

	令和6年度予算額	令和5年度予算額	前年度比較	備 考
事業費合計	860,800	568,800	292,000	

(2) 令和6年度 樋遣川コミュニティセンター講座申込状況について

(令和6年5月25日現在)

No.	講座名・内容等	講 師	回数	開講時期	募集定員	申込者数
1	硬筆講座 一般の方は万年筆、小学生は鉛筆、中学生は硬筆ペンを 사용합니다。	・鈴木 敬山 先生	5回	5月～6月	大人 10人 こども 10人	大人 7人 こども 7人
2	ベネチアンガラス教室 ガラスを使ったアクセサリ（ペンダントトップ）を作成します。	・矢島 民江 先生	4回	6月～7月	10人	9人
3	ヨガ教室 健康維持や体力の向上、ストレスの緩和を図ります。	・齋藤 彩 先生	5回	9月	10人	3人
4	ハーバリウム教室 ドライフラワー等をガラス容器に入れ、専用オイルに浸したインテリアフラワー雑貨を作成します。	・坂内 ひさ江 先生	3回	9月	15人	3人
5	郷土樋遣川を学ぶⅢ 郷土樋遣川について学びます。	・平澤 香 先生	3回	9月～10月	15人	9人
6	ミニ盆栽 盆栽素材の鉢への植え付けと針金整枝などを行い、素敵なミニ盆栽を作ります。	・鈴木 道善 先生	2回	9月～11月	15人	10人
7	歴史講座 明治の近代化について学び、富岡製糸場を訪ねます。	・平澤 香 先生	2回	11月	24人	14人
8	女性講座 ①フラワーアレンジメント講座 ②「目で見て学ぶ」社会見学 ③医療講演	①海保 正枝 先生 ②コミュニティセンター職員 ③医療機関職員	各1回	6月～12月	①20人 ②24人 ③－	①18人 ②11人 ③10人
9	こども講座 ①絵画教室（7月から募集を開始） ②アイデア工作教室	①坂本 美絵 先生 ②杉澤 友一 先生	①10回 ②3回	7月～9月	①各回 10人 ②15人	①－ ②0人
10	家庭教育学級 絵本の読み聞かせです。 対象：就学前の親子	・おはなしボランティアたんぽぽ	1回	11月	10組	0組
11	人権教育学級 人権とは私たちが幸せに生きるための権利です。人権について学びます。	・生涯学習課 人権教育担当	1回	1月	－	3人
12	高齢者学級 ① 開講式 防犯対策講座「あなたの住まいの防犯対策」 ② 健康講座「熱中症に気をつけて」 ③ 環境講座「埼玉県における侵略的外来生物の現状」 ④ 大人の折り紙講座 ⑤ 健康づくり「クラウドゴルフ講座」～いきいき、楽しく～ ⑥ ミニ盆栽づくり ⑦ 楽しい社会見学（行先：検討中） ⑧ おでかけ応援 フレイル&頻尿予防講座 ⑨ 新春落語 「コミュニティセンターで初笑い」 ⑩ マジック鑑賞「笑いと感動でリフレッシュ」 閉講式	①県政出前講座講師 ②大塚製薬(株) ③県政出前講座講師 ④小林 藤江先生 ⑤杉澤 友一先生 ⑥鈴木 道善先生 ⑦コミュニティセンター職員 ⑧花王グループカスタマー マーケティング(株) ⑨落語長屋 おもしろ荘 ⑩大利根マジッククラブ	10回	5月～2月	－	26人
			52回		－	－

※ 樋遣川地区文化祭

10月26日（土）、27日（日）

(3) 令和5年度樋遣川コミュニティセンター利用状況について

	講 座		青少年団体		女性団体		成人団体		高齢者団体		その他団体		個 人		総 計	
	件数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	件数	人数	件数	人数
4月	0	0	4	61	4	37	38	248	7	85	31	578	0	0	84	1,009
5月	1	15	2	22	3	41	42	252	7	64	11	164	0	0	66	558
6月	6	74	3	36	2	12	39	245	8	71	12	116	0	0	70	554
7月	11	148	3	56	3	35	41	252	5	57	11	155	0	0	74	703
8月	12	112	1	26	3	32	38	219	3	16	25	410	0	0	82	815
9月	10	114	2	30	3	21	42	291	7	58	10	114	0	0	74	628
10月	3	25	2	30	9	86	39	322	9	76	7	62	0	0	69	601
11月	2	36	2	33	2	16	44	309	5	50	8	76	0	0	63	520
12月	2	26	5	81	2	12	44	368	4	32	8	57	0	0	65	576
1月	3	63	1	24	0	0	36	274	3	21	6	38	0	0	49	420
2月	4	50	3	46	2	15	34	234	3	32	14	169	0	0	60	546
3月	0	0	4	31	3	24	37	264	3	22	14	172	0	0	61	513
合計	54	663	32	476	36	331	474	3,278	64	584	157	2,111	0	0	817	7,443

令和4年度	57	570	27	377	24	163	402	2,821	72	683	112	1,586	0	0	694	6,200
-------	----	-----	----	-----	----	-----	-----	-------	----	-----	-----	-------	---	---	-----	-------

令和3年度	27	288	22	303	16	121	310	2,188	33	234	130	1,098	0	0	538	4,232
-------	----	-----	----	-----	----	-----	-----	-------	----	-----	-----	-------	---	---	-----	-------

令和2年度	2	33	8	77	9	86	263	2,052	16	111	68	640	0	0	366	2,999
-------	---	----	---	----	---	----	-----	-------	----	-----	----	-----	---	---	-----	-------

令和元年度	58	971	26	406	35	393	451	3,900	74	656	122	2,091	0	0	766	8,417
-------	----	-----	----	-----	----	-----	-----	-------	----	-----	-----	-------	---	---	-----	-------

区分

- (1)講座 樋遣川コミュニティセンター主催講座、共催講座、その他コミセン事業
- (2)青少年団体 スポーツ少年団、子ども会、PTA等、青少年の健全な育成と福祉の増進に資することを活動目的とした団体。
- (3)女性団体 愛育班、女性会等、名称に「女性・婦人」が含まれている団体。
団体の構成が女性だけという定義ではなく、男女平等の促進、女性の社会参加の拡大・福祉増進を主な活動目的としている団体。
- (4)成人団体 創作活動、健康増進などの目的で、自主的かつ継続的に活動を行っている成人で構成されている団体。子育て、親子交流グループも含む。
- (5)高齢者団体 老人会等、おおむね60歳以上で知識や技能を生かしたさまざまな活動や健康増進のための活動を行っている団体。
- (6)その他団体 上記以外の団体。自治会、スポ協、食改、社協、民生委員・児童委員協議会、遺族会、商工会、学校、市役所等、単発的な利用のすべて。
- (7)個人 個人

(4) 令和5年度市民サービスセンター等利用状況について

①証明書交付状況

月	市民課												税務課		
	住民票等			印鑑証明			戸 籍			計			税証明		
	件数	枚数	金額	件数	枚数	金額	件数	枚数	金額	件数	枚数	金額	件数	枚数	金額
4	5	5	750	0	0	0	3	3	1,350	8	8	2,100	0	0	0
5	1	1	150	2	2	300	0	0	0	0	0	450	0	0	0
6	4	4	600	4	5	750	0	0	0	8	9	1,350	2	2	300
7	3	3	450	3	3	450	0	0	0	6	6	900	2	2	300
8	3	3	450	3	5	750	2	2	900	8	10	2,100	1	1	150
9	2	2	300	0	0	0	0	0	0	2	2	300	2	2	300
10	3	3	450	0	0	0	0	0	0	3	3	450	2	2	300
11	4	4	600	4	6	900	0	0	0	8	10	1,500	0	0	0
12	1	1	150	0	0	0	0	0	0	1	1	150	0	0	0
1	3	3	450	2	2	300	0	0	0	5	5	750	1	1	150
2	4	4	600	2	2	300	2	3	1,350	8	9	2,250	0	0	0
3	6	7	1,050	1	1	150	0	0	0	7	8	1,200	0	0	0
計	39	40	6,000	21	26	3,900	7	8	3,600	64	74	13,500	10	10	1,500

②その他業務

中央図書館への図書の返却業務 0冊

当館の図書室からの図書の貸出 0冊